

国別の労働安全衛生制度について

—タイ王国—

このたび、2020年9月24日に当国際センター（現在の国際課）のウェブサイトで公表しましたタイの労働安全衛生制度について、我が国外務省がタイ国の国情等に関して外務省が令和3年（2021年）8月11日に公表した資料、内閣府の主要経済指標の国際比較（最新版）、ILO（国際労働機関）の関連するデータベース、タイ国政府関係者から入手できた資料等に基づき、その一部を改訂しました。今回改訂した部分は、別記のとおりです。

令和3年（2021年）10月
中央労働災害防止協会技術支援部国際課

（別記）

改訂箇所	主要な改訂の内容等
「第Ⅰ部 タイ王国の国情」について	外務省がタイの国情等に関して令和3年（2021年）8月11日に公表した資料、内閣府の主要経済指標、総務省統計局の労働力調査統計等に基づき、関連する部分を改訂しました。
「第Ⅱ部 労働災害発生状況」について	タイ国政府労働省安全衛生部、労働安全衛生担当のタイ政府職員等から入手できた労働災害統計及び国際労働機関（ILO）の統計システム（ILOSTAT）における労働災害統計等に基づき、関連する部分を改訂しました。
「第Ⅲ部 労働安全衛生を所管する政府機関」について	国際労働機関（ILO）の Statistics and databases 中にある ILOSTAT 及び LEGAL DATABASE 並びにタイ王国政府労働省安全衛生部（Occupational Safety and Health Bureau）のウェブサイトを検索したところ、従来の資料の以外の最新版の資料は見当たらなかったため、原則として従来の記述を踏襲しています。
「第Ⅳ部 労働安全衛生及び環境の法規制」について	国際労働機関（ILO）の Statistics and databases 中にある ILOSTAT 及び LEGAL DATABASE 並び

	<p>にタイ王国政府労働省安全衛生部（Occupational Safety and Health Bureau）のウェブサイトを検索したところ、従来の資料以外の最新版の資料は見当たらなかったため、原則として従来の記述を踏襲しています。</p>
「第Ⅴ部 労働安全衛生に関する国の政策、戦略及びマスタープラン」	<p>タイ王国政府労働省安全衛生部（Occupational Safety and Health Bureau）のウェブサイトを検索したところ、従来の資料以外の最新版の資料は見当たらなかったため、原則として従来の記述を踏襲しています。</p>
「第Ⅵ部 労働安全衛生関係団体」	<p>タイ王国政府労働省安全衛生部（Occupational Safety and Health Bureau）のウェブサイト及び関係団体の英語版のウェブサイトのあるものを検索したところ、従来の資料以外の最新版の資料は見当たらなかったため、原則として従来の記述を踏襲しています。</p>
「第Ⅶ部 労働安全衛生関係職員」について	<p>タイ王国政府労働省安全衛生部（Occupational Safety and Health Bureau）のウェブサイトを検索したところ、従来の資料以外の最新版の資料は見当たらなかったため、原則として従来の記述を踏襲しています。</p>
「第Ⅷ部 労働安全衛生及び環境プロジェクト、運動及び行事」	<p>国際労働機関（ILO）の Statistics and databases 中にある ILOSTAT 及び LEGAL DATABASE 並びにタイ王国政府労働省安全衛生部（Occupational Safety and Health Bureau）のウェブサイトを検索したところ、従来の資料以外の最新版の資料は見当たらなかったため、原則として従来の記述を踏襲しています。</p>
「第Ⅸ部 参考資料」	<p>新たな資料の入手先を追加し、また、関連する資料の出所に係るウェブサイトのアドレスを再確認する等により、必要な箇所を改訂しました。</p>